

令和7年分 確定申告のお知らせ

確定申告は

マイナンバーカード × e-Tax

でさらに便利！

- ✓ スマホやパソコンで
- ✓ 「確定申告書等作成コーナー」から申告書を作成して
- ✓ マイナンバーカードを使ってe-Taxで提出♪

◆ 確定申告書等作成コーナーを利用すると…



作成コーナー

自動計算で確定申告書を作成！

画面の案内に沿って金額等を入力するだけで作成完了

◆ さらに、マイナンバーカードを利用すると…

マイナポータル連携で自動入力

控除証明書等のデータを自動入力できるので、
集計や入力の手間が不要

※ご利用には事前準備が必要です。証明書等のデータが自動入力できるようになるまで
一定の時間がかかりますので、確定申告前にお早目のご準備をお願いします。

マイナポータル連携に
ついて詳しくはこちら



令和6年分の確定申告をした方のうち、

74%の方が

e-Taxで申告しています！

◆ 所得税等の確定申告書の受付期間について

【期間】令和8年2月16日（月）から同年3月16日（月）まで

※ 還付申告については、令和8年2月13日（金）以前でも提出できます。

※ 申告書を書面で提出する場合は、次の送付先へ郵便又は信書便で送付してください。

【送付先】〒540-8543 大阪市中央区大手前1丁目5番44号大阪合同庁舎第1号館
大阪国税局業務センター 大手前分室

◆ 富田林税務署の確定申告会場

【場所】富田林税務署（富田林市若松町西2丁目1697-1）

【開設期間】令和8年2月16日（月）から同年3月16日（月）まで
(土・日・祝日を除く) ただし、3月1日（日）は、開設します。

【相談受付時間】午後4時まで

※ 入場には「入場整理券」（当日券、又はLINEによる事前発行）が必要です。

国税庁ホームページで入手方法等の詳細をご確認ください。

※ 混雑状況によっては、早めに相談受付を終了する場合があります。

※ 当会場は、原則としてスマホによる申告書作成となります。

※ 富田林税務署及び周辺に駐車場はございません。公共交通機関をご利用ください。